

令和5年度 岡崎市立緑丘小学校部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・部活動に対して、自らの目標をもって仲間と力を合わせて努力する児童が多く、保護者も児童活動に対して協力的な面が多く見られる。
- ・部活動の対象児童は、4年生以上の希望者としている。
- ・11月から1月中旬は部活動休業期間としている。

2 本校における課題と対応

- ・新学習指導要領でうたわれている「生きる力」を育むための日課表の再検討を進めなければならない。
- ・令和元年12月に成立した改正給特法では、公立学校の教員の時間外在校時間の上限を「月45時間、年360時間」とする方針が示された。その対応として、部活動の指導時間の見直しが必要となっている。
- ・今後は、児童数の増加が想定され、設置部活動数・種類との適正なバランスを見直す必要も考えられる。
- ・週休日などの練習について教員への負担となる場合には、練習の有無については必要に応じて適切に判断している。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・児童の自主的な活動により、強い精神力と体力を養う。
- ・多様な子供たちが、目標に向かって力を合わせ励まし合うことに価値を置く。
- ・各種の競技会・大会に進んで参加し、競技力の向上およびルールを守り公正な態度でプレーする心を育てる。
- ・学校は、児童の成長や学業との両立に配慮し、校長の指導の下に部活動検討委員会を中心に組織的に指導・運営及び管理していく。
- ・校長は、部活動の具体的な方針等を策定し、部活動検討委員会で顧問の考えを必要に応じて取り入れながら、児童・職員の実態に応じた部活動を実施する。
- ・顧問は、児童の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底する。
- ・児童・保護者及び職員の過重負担にならないようにする。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日

- ・活動時間は、1週間で2時間以内とする。
- ・火曜日と金曜日を活動日とする。（4～9月と3月）
- ・10月後半と1～2月は活動時間が短いため、水曜日も活動してよい。
- ・11月から1月中旬、平日の部活動を休止する。
- ・6月末～7月始め、2月末～3月始めを休止とし、それぞれ懇談会の時期を含め、1週間程度の部活動休止期間とする。
- ・部活動下校時刻については、年間行事予定表下段を参照する。
- ・学級活動終了後、活動を開始する。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は休養日とし、部活動を行わない。
- ・土曜日の練習は、各部活動ごとに隔週とする。
- ・祝日の部活動は、該当月の祝日の半分の日数を行う。
- ・休日の部活動練習は2時間を基準とし、練習試合などの特別な場合を除いては、3時間を上限とする。（※練習試合は相談する）
- ・大会への参加等により土日の両日に活動する場合は、翌週に代替休養日を確保する。

ウ. 長期休業中

- ・土曜日・日曜日は、活動しない。
- ・長期休業中の部活動練習は2時間を基準とし、練習試合などの特別な場合を除いては、3時間を上限とする。（※練習試合は相談する）
- ・夏季休業中は、暑さ対策のため、お盆休み以降からの練習とする。
(水泳部と吹奏楽部は別途計画を立てる。)
- ・冬季休業中は、仕事納めから仕事はじめの期間を除く、平日のみの練習とする。
- ・春季休業中は、部活動を行わない。

4 その他

- ・部活動は4年生から参加する。
- ・4年生は部活体験を行ってから、部活動を決定する。
- ・4年生の活動は、市球技大会後からとする。
- ・安全安心を確保するために、環境面の整備や管理に努めるとともに、高温、落雷などの気象状況に合わせた対応ができるように、校長を中心とした管理体制を整える。
- ・緊急時の対応を迅速に行うようにするため、校内の連絡体制の整備や医療機関の開設状況の把握を確実に行う。
- ・協会の大会参加は、年1回までとする。

	部活動終了	最終下校時刻
4月～9月	16:40	16:50
10月前半	16:20	16:30
10月後半	16:10	16:20
11月・12月	部活動なし	
1月	16:10	16:20
2月・3月	16:30	16:40